

厚生年金受給者が生涯に受け取る年金受給総額への影響

<令和6年財政検証オプション試算(適用拡大②)に基づく機械的な試算、モデル年金を受給する場合>

- 経済が好調に推移する場合（成長型経済移行・継続ケース<実質1%成長>）は、年金受給総額がマイナスとなる者はいない。
- 経済が好調に推移しない場合（過去30年投影ケース〈実質ゼロ成長〉）に、厚生年金の方も受給する基礎年金の将来の給付水準を上昇させる措置を講じた場合は以下のとおり。

(注) 令和7年年金改正法では、基礎年金と報酬比例部分のマクロ経済スライドを同時に終了させる措置を講ずる場合において、基礎年金と報酬比例部分を合わせた年金額が、当該措置を講じなかったとしたならば支給されることとなる金額を下回る時には、その影響を緩和するために必要な措置を講ずることが規定されており、この緩和措置の内容により、生涯の年金受給総額のマイナス幅は変わりうる。

※ 平均余命は、「令和5年簡易生命表」による65歳時点の平均余命（男:19.52年、女:24.38年）を基に男性20年、女性24年としている。

モデル年金（1人分）：基礎6.7万円＋比例4.6万円（合計11.3万円）

【単位：万円】

生年度 (2025年度の年齢)	男性(受給期間20年)				女性(受給期間24年)			
	早期終了 による影響	受給総額			早期終了 による影響	受給総額		
		早期終了なし	早期終了あり	影響額		早期終了なし	早期終了あり	影響額
1945(80歳)	▲0.0%	2,712	2,711	▲1	▲0.2%	3,254	3,247	▲7
1946(79歳)	▲0.1%	2,712	2,710	▲2	▲0.3%	3,254	3,244	▲10
1947(78歳)	▲0.1%	2,712	2,709	▲3	▲0.4%	3,254	3,241	▲13
1948(77歳)	▲0.2%	2,712	2,707	▲5	▲0.5%	3,254	3,237	▲17
1949(76歳)	▲0.3%	2,712	2,705	▲7	▲0.6%	3,254	3,234	▲20
1950(75歳)	▲0.4%	2,712	2,702	▲10	▲0.7%	3,254	3,232	▲22
1951(74歳)	▲0.5%	2,712	2,699	▲13	▲0.7%	3,254	3,231	▲23
1952(73歳)	▲0.6%	2,712	2,695	▲17	▲0.7%	3,254	3,231	▲23
1953(72歳)	▲0.7%	2,712	2,692	▲20	▲0.7%	3,254	3,233	▲22
1954(71歳)	▲0.8%	2,712	2,690	▲22	▲0.6%	3,254	3,235	▲20
1955(70歳)	▲0.8%	2,712	2,689	▲23	▲0.5%	3,254	3,238	▲16
1956(69歳)	▲0.8%	2,712	2,689	▲23	▲0.4%	3,254	3,242	▲12
1957(68歳)	▲0.8%	2,712	2,690	▲22	▲0.2%	3,254	3,248	▲7
1958(67歳)	▲0.7%	2,712	2,692	▲20	▲0.0%	3,254	3,254	▲0
1959(66歳)	▲0.6%	2,712	2,696	▲16	+0.2%	3,254	3,261	+7
1960(65歳)	▲0.4%	2,712	2,700	▲12	+0.5%	3,254	3,270	+16
1961(64歳)	▲0.2%	2,712	2,705	▲7	+0.8%	3,254	3,279	+25
1962(63歳)	▲0.0%	2,712	2,712	▲0	+1.1%	3,254	3,290	+36
1963(62歳)	+0.3%	2,712	2,719	+7	+1.4%	3,254	3,302	+47
1964(61歳)	+0.6%	2,712	2,728	+16	+1.8%	3,254	3,314	+60
1965(60歳)	+1.0%	2,712	2,738	+26	+2.2%	3,254	3,327	+73
1966(59歳)	+1.4%	2,712	2,749	+37	+2.7%	3,254	3,341	+86
1967(58歳)	+1.9%	2,712	2,762	+50	+3.1%	3,254	3,354	+100
1968(57歳)	+2.4%	2,712	2,777	+65	+3.5%	3,254	3,369	+114
1969(56歳)	+2.9%	2,712	2,791	+79	+4.0%	3,254	3,383	+129
1970(55歳)	+3.5%	2,712	2,806	+94	+4.4%	3,254	3,398	+144
1971(54歳)	+4.1%	2,712	2,822	+110	+4.9%	3,254	3,414	+160
1972(53歳)	+4.7%	2,712	2,838	+126	+5.4%	3,254	3,430	+176
1973(52歳)	+5.2%	2,712	2,854	+142	+5.9%	3,254	3,446	+191
1974(51歳)	+5.8%	2,712	2,868	+156	+6.3%	3,254	3,460	+206
1975(50歳)	+6.3%	2,712	2,882	+170	+6.7%	3,254	3,474	+219
1976(49歳)	+6.7%	2,712	2,894	+182	+7.1%	3,254	3,486	+232
1977(48歳)	+7.1%	2,712	2,905	+193	+7.5%	3,254	3,497	+243
1978(47歳)	+7.5%	2,712	2,915	+203	+7.8%	3,254	3,507	+253
1979(46歳)	+7.8%	2,712	2,925	+213	+8.1%	3,254	3,517	+262
1980(45歳)	+8.1%	2,712	2,933	+221	+8.3%	3,254	3,525	+270
1981(44歳)	+8.4%	2,712	2,940	+228	+8.5%	3,254	3,532	+277
1982(43歳)	+8.6%	2,712	2,946	+234	+8.7%	3,254	3,538	+284
1983(42歳)	+8.8%	2,712	2,951	+239	+8.9%	3,254	3,543	+289
1984(41歳)	+9.0%	2,712	2,955	+243	+9.0%	3,254	3,547	+292
1985(40歳)	+9.1%	2,712	2,958	+246	+9.1%	3,254	3,550	+295
1986(39歳)	+9.1%	2,712	2,960	+248	+9.1%	3,254	3,552	+297
1987(38歳)	+9.2%	2,712	2,960	+248	+9.2%	3,254	3,552	+298
⋮								

(37歳以下(1988年度以降生まれ)の者への影響は38歳の者と同じになる)

注1 モデル年金（1人分）は、モデル年金（2人分）：基礎13.4万円＋比例9.2万円（合計22.6万円）の半分。

注2 「影響額」は、毎年度、上表の年金額を基礎として、基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了を実施する場合と実施しない場合における賃金上昇率に基づく改定額の差を計算し、これを合計して毎年度の年金額の差を計算の上、さらにその年金額の差を受給期間の分だけ合計することにより機械的に計算。「早期終了なし」の「受給総額」は、年金月額に受給期間を乗じることにより機械的に計算。「早期終了あり」の「受給総額」は、「早期終了なし」の「受給総額」に加えて計算。

注3 令和6年財政検証オプション試算（適用拡大②）に基づく試算であるため、比例（2階）のマクロ経済スライドによる給付調整を配慮措置を講じた上で継続する措置は織り込んでいない。

注4 厚生年金の積立金と追加的な国庫負担を活用して基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了を実施する場合の試算。追加的な国庫負担に対応した安定財源の確保が必要。

基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了に係る年金受給総額への影響
＜令和6年財政検証オプション試算(適用拡大②)に基づく機械的な試算＞
－男性の場合－

- 経済が好調に推移する場合(成長型経済移行・継続ケース<実質1%成長>)は、年金受給総額がマイナスとなる者はいない。
 - 経済が好調に推移しない場合(過去30年投影ケース<実質ゼロ成長>)は、以下のとおり。
- ※ 平均余命は、「令和5年簡易生命表」による65歳時点の平均余命(男:19.52年)を基に20年としている。

			早期終了による影響	受給総額(受給期間20年)		
				早期終了なし	早期終了あり	影響額
2025年度75歳 (1950年度生まれ)	低 ↑ 比例(2階) ↓ 高	基礎年金のみ 【基礎6.8万円】	-	万円 1,632	万円 1,632	万円 -
		比例あり下位0～20% 【基礎6.3万円+比例0.6万円】	▲0.1%	1,656	1,655	▲1
		比例あり下位20～40% 【基礎6.3万円+比例2.1万円】	▲0.2%	2,016	2,011	▲5
		比例あり下位40～60% 【基礎6.3万円+比例5.0万円】	▲0.4%	2,712	2,701	▲11
		比例あり下位60～80% 【基礎6.7万円+比例9.2万円】	▲0.5%	3,816	3,796	▲20
		比例あり下位80～100% 【基礎6.8万円+比例13.2万円】	▲0.6%	4,800	4,771	▲29
2025年度65歳 (1960年度生まれ)	低 ↑ 比例(2階) ↓ 高	基礎年金のみ 【基礎6.8万円】	+2.3%	1,632	1,669	+37
		比例あり下位0～20% 【基礎6.3万円+比例0.6万円】	+1.7%	1,656	1,684	+28
		比例あり下位20～40% 【基礎6.3万円+比例2.1万円】	+0.6%	2,016	2,028	+12
		比例あり下位40～60% 【基礎6.3万円+比例5.0万円】	▲0.7%	2,712	2,694	▲18
		比例あり下位60～80% 【基礎6.7万円+比例9.2万円】	▲1.6%	3,816	3,756	▲60
		比例あり下位80～100% 【基礎6.8万円+比例13.2万円】	▲2.1%	4,800	4,698	▲102
2025年度60歳 (1965年度生まれ)	低 ↑ 比例(2階) ↓ 高	基礎年金のみ 【基礎6.8万円】	+5.8%	1,632	1,727	+95
		比例あり下位0～20% 【基礎6.3万円+比例0.6万円】	+4.7%	1,656	1,735	+79
		比例あり下位20～40% 【基礎6.3万円+比例2.1万円】	+2.9%	2,016	2,074	+58
		比例あり下位40～60% 【基礎6.3万円+比例5.0万円】	+0.5%	2,712	2,727	+15
		比例あり下位60～80% 【基礎6.7万円+比例9.2万円】	▲1.1%	3,816	3,775	▲41
		比例あり下位80～100% 【基礎6.8万円+比例13.2万円】	▲2.0%	4,800	4,703	▲97

(次のページに続く)

注1 「基礎年金のみ」とは、基礎年金のみ受給する者。年金額は満額(令和6年度価格)。全受給者に占める割合(約5%)は「厚生年金保険・国民年金事業年報」(令和5年度)に基づく65歳の者の数値。

注2 「報酬比例(2階)あり」の「下位0～20%」とは、厚生年金受給者のうち、年金額に占める比例(2階)の年金額の割合が下位0～20%である者(他の区分も同様)。年金額は、令和6(2024)年財政検証における年金額分布推計を元に計算した、2024年度末に65歳の者(1959年度生)の平均年金月額(男女平均)。うち「基礎」は、基礎年金、振替加算、経過加算、付加年金の合計額。年金額は令和6年度価格。

注3 「影響額」は、毎年度、上表の年金月額を基礎として、「早期終了なし」と「早期終了あり」における賃金上昇率に基づく改定額の差を計算し、これを合計して毎年度の年金額の差を計算の上、さらにその年金額の差を受給期間の分だけ合計することにより機械的に計算。「早期終了なし」の「受給総額」は、年金月額に受給期間を乗じることにより機械的に計算。「早期終了あり」の「受給総額」は、「早期終了なし」の「受給総額」に「影響額」を加えて計算。

注4 令和6年財政検証オプション試算(適用拡大②)に基づく試算であるため、比例(2階)のマクロ経済スライド調整による給付調整を配慮措置を講じた上で継続する措置は織り込んでいない。

注5 厚生年金の積立金と追加的な国庫負担を活用して基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了を実施する場合の試算。追加的な国庫負担に対応した安定財源の確保が必要。

注6 令和7年年金改正法では、基礎年金と報酬比例部分のマクロ経済スライドを同時に終了させる措置を講ずる場合において、基礎年金と報酬比例部分を合わせた年金額が、当該措置を講じなかったとしたならば支給されることとなる金額を下回る時には、その影響を緩和するために必要な措置を講ずることが規定されており、この緩和措置の内容により、生涯の年金受給総額のマイナス幅は変わらうる。

			早期終了による影響	受給総額（受給期間20年）		
				早期終了なし	早期終了あり	影響額
2025年度55歳 (1970年度生まれ)	低 ↑ 比例（2階） ↓ 高	基礎年金のみ 【基礎6.8万円】	+10.8%	1,632	1,808	+176
		比例あり下位0～20% 【基礎6.3万円+比例0.6万円】	+9.2%	1,656	1,808	+152
		比例あり下位20～40% 【基礎6.3万円+比例2.1万円】	+6.4%	2,016	2,144	+128
		比例あり下位40～60% 【基礎6.3万円+比例5.0万円】	+2.9%	2,712	2,790	+78
		比例あり下位60～80% 【基礎6.7万円+比例9.2万円】	+0.4%	3,816	3,833	+17
		比例あり下位80～100% 【基礎6.8万円+比例13.2万円】	▲1.0%	4,800	4,754	▲46
2025年度50歳 (1975年度生まれ)	低 ↑ 比例（2階） ↓ 高	基礎年金のみ 【基礎6.8万円】	+15.5%	1,632	1,885	+253
		比例あり下位0～20% 【基礎6.3万円+比例0.6万円】	+13.5%	1,656	1,879	+223
		比例あり下位20～40% 【基礎6.3万円+比例2.1万円】	+9.9%	2,016	2,216	+200
		比例あり下位40～60% 【基礎6.3万円+比例5.0万円】	+5.5%	2,712	2,861	+149
		比例あり下位60～80% 【基礎6.7万円+比例9.2万円】	+2.4%	3,816	3,908	+92
		比例あり下位80～100% 【基礎6.8万円+比例13.2万円】	+0.6%	4,800	4,830	+30
2025年度40歳 (1985年度生まれ)	低 ↑ 比例（2階） ↓ 高	基礎年金のみ 【基礎6.8万円】	+20.3%	1,632	1,963	+331
		比例あり下位0～20% 【基礎6.3万円+比例0.6万円】	+17.8%	1,656	1,951	+295
		比例あり下位20～40% 【基礎6.3万円+比例2.1万円】	+13.5%	2,016	2,289	+273
		比例あり下位40～60% 【基礎6.3万円+比例5.0万円】	+8.1%	2,712	2,932	+220
		比例あり下位60～80% 【基礎6.7万円+比例9.2万円】	+4.4%	3,816	3,984	+168
		比例あり下位80～100% 【基礎6.8万円+比例13.2万円】	+2.2%	4,800	4,907	+107
2025年度30歳 (1995年度生まれ)	低 ↑ 比例（2階） ↓ 高	基礎年金のみ 【基礎6.8万円】	+20.5%	1,632	1,966	+334
		比例あり下位0～20% 【基礎6.3万円+比例0.6万円】	+18.0%	1,656	1,953	+297
		比例あり下位20～40% 【基礎6.3万円+比例2.1万円】	+13.7%	2,016	2,291	+275
		比例あり下位40～60% 【基礎6.3万円+比例5.0万円】	+8.2%	2,712	2,935	+223
		比例あり下位60～80% 【基礎6.7万円+比例9.2万円】	+4.5%	3,816	3,986	+170
		比例あり下位80～100% 【基礎6.8万円+比例13.2万円】	+2.3%	4,800	4,910	+110
2025年度20歳 (2005年度生まれ)	低 ↑ 比例（2階） ↓ 高	基礎年金のみ 【基礎6.8万円】	+20.5%	1,632	1,966	+334
		比例あり下位0～20% 【基礎6.3万円+比例0.6万円】	+18.0%	1,656	1,953	+297
		比例あり下位20～40% 【基礎6.3万円+比例2.1万円】	+13.7%	2,016	2,291	+275
		比例あり下位40～60% 【基礎6.3万円+比例5.0万円】	+8.2%	2,712	2,935	+223
		比例あり下位60～80% 【基礎6.7万円+比例9.2万円】	+4.5%	3,816	3,986	+170
		比例あり下位80～100% 【基礎6.8万円+比例13.2万円】	+2.3%	4,800	4,910	+110

基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了に係る年金受給総額への影響
＜令和6年財政検証オプション試算(適用拡大②)に基づく機械的な試算＞
－女性の場合－

- 経済が好調に推移する場合(成長型経済移行・継続ケース<実質1%成長>)は、年金受給総額がマイナスとなる者はいない。
 - 経済が好調に推移しない場合(過去30年投影ケース<実質ゼロ成長>)は、以下のとおり。
- ※ 平均余命は、「令和5年簡易生命表」による65歳時点の平均余命(女:24.38年)を基に24年としている。

			全受給者の 約5%	早期終了による影響	受給総額（受給期間24年）		
					早期終了なし	早期終了あり	影響額
2025年度75歳 （1950年度生まれ）	低 ↑ 比例（2階） ↓ 高	基礎年金のみ 【基礎6.8万円】		+0.1%	1,958	1,961	+3
		比例あり下位0～20% 【基礎6.3万円+比例0.6万円】		▲0.0%	1,987	1,987	▲1
		比例あり下位20～40% 【基礎6.3万円+比例2.1万円】		▲0.4%	2,419	2,410	▲9
		比例あり下位40～60% 【基礎6.3万円+比例5.0万円】		▲0.8%	3,254	3,230	▲24
		比例あり下位60～80% 【基礎6.7万円+比例9.2万円】		▲1.0%	4,579	4,532	▲47
		比例あり下位80～100% 【基礎6.8万円+比例13.2万円】		▲1.2%	5,760	5,691	▲69
2025年度65歳 （1960年度生まれ）	低 ↑ 比例（2階） ↓ 高	基礎年金のみ 【基礎6.8万円】		+4.1%	1,958	2,040	+81
		比例あり下位0～20% 【基礎6.3万円+比例0.6万円】		+3.3%	1,987	2,054	+66
		比例あり下位20～40% 【基礎6.3万円+比例2.1万円】		+1.9%	2,419	2,466	+46
		比例あり下位40～60% 【基礎6.3万円+比例5.0万円】		+0.2%	3,254	3,260	+5
		比例あり下位60～80% 【基礎6.7万円+比例9.2万円】		▲1.1%	4,579	4,531	▲48
		比例あり下位80～100% 【基礎6.8万円+比例13.2万円】		▲1.8%	5,760	5,658	▲102
2025年度60歳 （1965年度生まれ）	低 ↑ 比例（2階） ↓ 高	基礎年金のみ 【基礎6.8万円】		+8.1%	1,958	2,117	+159
		比例あり下位0～20% 【基礎6.3万円+比例0.6万円】		+6.8%	1,987	2,123	+136
		比例あり下位20～40% 【基礎6.3万円+比例2.1万円】		+4.6%	2,419	2,530	+110
		比例あり下位40～60% 【基礎6.3万円+比例5.0万円】		+1.7%	3,254	3,311	+57
		比例あり下位60～80% 【基礎6.7万円+比例9.2万円】		▲0.2%	4,579	4,570	▲10
		比例あり下位80～100% 【基礎6.8万円+比例13.2万円】		▲1.3%	5,760	5,682	▲78

(次のページに続く)

注1 「基礎年金のみ」とは、基礎年金のみ受給する者。年金額は満額(令和6年度価格)。全受給者に占める割合(約5%)は「厚生年金保険・国民年金事業年報」(令和5年度)に基づく65歳の者の数値。

注2 「報酬比例(2階)あり」の「下位0～20%」とは、厚生年金受給者のうち、年金額に占める比例(2階)の年金額の割合が下位0～20%である者(他の区分も同様)。年金額は、令和6(2024)年財政検証における年金額分布推計を元に計算した、2024年度末に65歳の者(1959年度生)の平均年金月額(男女平均)。うち「基礎」は、基礎年金、振替加算、経過加算、付加年金の合計額。年金額は令和6年度価格。

注3 「影響額」は、毎年度、上表の年金月額を基礎として、「早期終了なし」と「早期終了あり」における賃金上昇率に基づく改定額の差を計算し、これを合計して毎年度の年金額の差を計算の上、さらにその年金額の差を受給期間の分だけ合計することにより機械的に計算。「早期終了なし」の「受給総額」は、年金月額に受給期間を乗じることにより機械的に計算。「早期終了あり」の「受給総額」は、「早期終了なし」の「受給総額」に「影響額」を加えて計算。

注4 令和6年財政検証オプション試算(適用拡大②)に基づく試算であるため、比例(2階)のマクロ経済スライド調整による給付調整を配慮措置を講じた上で継続する措置は織り込んでいない。

注5 厚生年金の積立金と追加的な国庫負担を活用して基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了を実施する場合の試算。追加的な国庫負担に対応した安定財源の確保が必要。

注6 令和7年年金改正法では、基礎年金と報酬比例部分のマクロ経済スライドを同時に終了させる措置を講ずる場合において、基礎年金と報酬比例部分を合わせた年金額が、当該措置を講じなかったとしたならば支給されることとなる金額を下回る時には、その影響を緩和するために必要な措置を講ずることが規定されており、この緩和措置の内容により、生涯の年金受給総額のマイナス幅は変わらう。

			早期終了による影響	受給総額（受給期間24年）		
				早期終了なし	早期終了あり	影響額
2025年度55歳 (1970年度生まれ)	低 ↑ 比例（2階） ↓ 高	基礎年金のみ 【基礎6.8万円】	+12.4%	1,958	2,201	+242
		比例あり下位0～20% 【基礎6.3万円+比例0.6万円】	+10.6%	1,987	2,198	+211
		比例あり下位20～40% 【基礎6.3万円+比例2.1万円】	+7.6%	2,419	2,602	+183
		比例あり下位40～60% 【基礎6.3万円+比例5.0万円】	+3.8%	3,254	3,377	+122
		比例あり下位60～80% 【基礎6.7万円+比例9.2万円】	+1.1%	4,579	4,630	+51
		比例あり下位80～100% 【基礎6.8万円+比例13.2万円】	▲0.4%	5,760	5,736	▲24
2025年度50歳 (1975年度生まれ)	低 ↑ 比例（2階） ↓ 高	基礎年金のみ 【基礎6.8万円】	+16.3%	1,958	2,278	+320
		比例あり下位0～20% 【基礎6.3万円+比例0.6万円】	+14.2%	1,987	2,270	+283
		比例あり下位20～40% 【基礎6.3万円+比例2.1万円】	+10.6%	2,419	2,674	+255
		比例あり下位40～60% 【基礎6.3万円+比例5.0万円】	+5.9%	3,254	3,448	+193
		比例あり下位60～80% 【基礎6.7万円+比例9.2万円】	+2.7%	4,579	4,705	+126
		比例あり下位80～100% 【基礎6.8万円+比例13.2万円】	+0.9%	5,760	5,812	+52
2025年度40歳 (1985年度生まれ)	低 ↑ 比例（2階） ↓ 高	基礎年金のみ 【基礎6.8万円】	+20.3%	1,958	2,356	+398
		比例あり下位0～20% 【基礎6.3万円+比例0.6万円】	+17.8%	1,987	2,341	+354
		比例あり下位20～40% 【基礎6.3万円+比例2.1万円】	+13.5%	2,419	2,747	+328
		比例あり下位40～60% 【基礎6.3万円+比例5.0万円】	+8.1%	3,254	3,519	+265
		比例あり下位60～80% 【基礎6.7万円+比例9.2万円】	+4.4%	4,579	4,781	+202
		比例あり下位80～100% 【基礎6.8万円+比例13.2万円】	+2.2%	5,760	5,889	+129
2025年度30歳 (1995年度生まれ)	低 ↑ 比例（2階） ↓ 高	基礎年金のみ 【基礎6.8万円】	+20.5%	1,958	2,359	+401
		比例あり下位0～20% 【基礎6.3万円+比例0.6万円】	+18.0%	1,987	2,344	+357
		比例あり下位20～40% 【基礎6.3万円+比例2.1万円】	+13.7%	2,419	2,750	+330
		比例あり下位40～60% 【基礎6.3万円+比例5.0万円】	+8.2%	3,254	3,522	+268
		比例あり下位60～80% 【基礎6.7万円+比例9.2万円】	+4.5%	4,579	4,784	+204
		比例あり下位80～100% 【基礎6.8万円+比例13.2万円】	+2.3%	5,760	5,892	+132
2025年度20歳 (2005年度生まれ)	低 ↑ 比例（2階） ↓ 高	基礎年金のみ 【基礎6.8万円】	+20.5%	1,958	2,359	+401
		比例あり下位0～20% 【基礎6.3万円+比例0.6万円】	+18.0%	1,987	2,344	+357
		比例あり下位20～40% 【基礎6.3万円+比例2.1万円】	+13.7%	2,419	2,750	+330
		比例あり下位40～60% 【基礎6.3万円+比例5.0万円】	+8.2%	3,254	3,522	+268
		比例あり下位60～80% 【基礎6.7万円+比例9.2万円】	+4.5%	4,579	4,784	+204
		比例あり下位80～100% 【基礎6.8万円+比例13.2万円】	+2.3%	5,760	5,892	+132

厚生年金受給者が生涯に受け取る年金受給総額への影響

<令和6年財政検証オプション試算(適用拡大②)に基づく機械的な試算>

- 経済が好調に推移する場合（成長型経済移行・継続ケース<実質1%成長>）は、年金受給総額がマイナスとなる者はいない。
- 経済が好調に推移しない場合（過去30年投影ケース<実質ゼロ成長>）に、厚生年金の方も受給する基礎年金の将来の給付水準を上昇させる措置を講じた場合は以下のとおり。
- ※ 平均余命は、「令和5年簡易生命表」による65歳時点の平均余命（女：24.38年）を基に24年としている。

女性の平均年金額：基礎6.4万円＋比例2.9万円（合計9.3万円）

【単位：万円】

生年度 (2025年度の年齢)	女性(受給期間24年)			
	早期終了による影響	受給総額		
		早期終了なし	早期終了あり	影響額
1955(70歳)	▲0.0%	2,678	2,677	▲1
1956(69歳)	+0.2%	2,678	2,683	+4
1957(68歳)	+0.4%	2,678	2,689	+11
1958(67歳)	+0.7%	2,678	2,696	+18
1959(66歳)	+1.0%	2,678	2,705	+26
1960(65歳)	+1.3%	2,678	2,714	+36
1961(64歳)	+1.7%	2,678	2,724	+46
1962(63歳)	+2.1%	2,678	2,736	+57
1963(62歳)	+2.6%	2,678	2,748	+70
1964(61歳)	+3.1%	2,678	2,761	+83
1965(60歳)	+3.6%	2,678	2,775	+97
1966(59歳)	+4.1%	2,678	2,789	+110
1967(58歳)	+4.6%	2,678	2,803	+124
1968(57歳)	+5.2%	2,678	2,817	+138
1969(56歳)	+5.7%	2,678	2,831	+153
1970(55歳)	+6.3%	2,678	2,846	+168
1971(54歳)	+6.8%	2,678	2,861	+183
1972(53歳)	+7.4%	2,678	2,877	+199
1973(52歳)	+8.0%	2,678	2,892	+213
1974(51歳)	+8.5%	2,678	2,905	+227
1975(50歳)	+9.0%	2,678	2,918	+240
1976(49歳)	+9.4%	2,678	2,930	+252
1977(48歳)	+9.8%	2,678	2,941	+262
1978(47歳)	+10.2%	2,678	2,950	+272
1979(46歳)	+10.5%	2,678	2,959	+281
1980(45歳)	+10.8%	2,678	2,967	+289
1981(44歳)	+11.0%	2,678	2,974	+295
1982(43歳)	+11.2%	2,678	2,980	+301
1983(42歳)	+11.4%	2,678	2,984	+306
1984(41歳)	+11.6%	2,678	2,988	+310
1985(40歳)	+11.7%	2,678	2,991	+312
1986(39歳)	+11.7%	2,678	2,993	+314
1987(38歳)	+11.8%	2,678	2,993	+315
⋮				

(37歳以下(1988年度以降生まれ)の者への影響は38歳の者と同じになる)

注1 女性の平均年金額は、令和6(2024)年財政検証における年金額分布推計を元に計算した、2024年度末に65歳の者(1959年度生)の平均年金月額。うち「基礎」は、基礎年金、振替加算、経過的加算、付加年金の合計額。年金額は令和6年度価格。

注2 「影響額」は、毎年度、上表の年金月額を基礎として、基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了を実施する場合と実施しない場合における賃金上昇率に基づく改定額の差を計算し、これを合計して毎年度の年金額の差を計算の上、さらにその年金額の差を受給期間の分だけ合計することにより機械的に計算。「早期終了なし」の「受給総額」は、年金月額に受給期間を乗じることにより機械的に計算。「早期終了あり」の「受給総額」は、「早期終了なし」の「受給総額」に「影響額」を加えて計算。

注3 令和6年財政検証オプション試算(適用拡大②)に基づく試算であるため、比例(2階)のマクロ経済スライドによる給付調整を配慮措置を講じた上で継続する措置は織り込んでいない。

注4 厚生年金の積立金と追加的な国庫負担を活用して基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了を実施する場合の試算。追加的な国庫負担に対応した安定財源の確保が必要。

注5 令和7年年金改正法では、基礎年金と報酬比例部分のマクロ経済スライドを同時に終了させる措置を講ずる場合において、基礎年金と報酬比例部分を合わせた年金額が、当該措置を講じなかったとしたならば支給されることとなる金額を下回る時には、その影響を緩和するために必要な措置を講ずることが規定されており、この緩和措置の内容により、生涯の年金受給総額のマイナス幅は変わりうる。